

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

2022 年 3 月 29 日

２．認定事業適応事業者の名称

那須電機鉄工株式会社

３．認定事業適応計画の実施期間

2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、会津地区における生産設備（シャトルキルン・本乾燥設備・一次乾燥設備）の更新・統合、八千代工場における溶融亜鉛めっき用の集塵機設備の更新を行うことで、生産効率化・省エネルギー・CO₂排出量削減し、炭素生産性を向上させることを目標としています。

この計画のうち、令和４年度においては、会津地区においてシャトルキルン・本乾燥設備・一次乾燥設備の更新を実施しております。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

会津地区については既設設備と新設設備が並行稼働しており、段階的に生産移行する計画となっております。このため一時的ですが炭素生産性は基準年度より 5.6%減少しています。

八千代工場においては、集塵機設備は製作中のため、CO₂排出量の削減には至っておらず、炭素生産性は 4.1%減少しました。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が 117.3%となりました。

（４）実施した事業適応計画の内容

〈会津地区シャトルキルン・本乾燥炉・一次乾燥炉〉

令和４年度においては、事業適応計画のシャトルキルン・本乾燥炉・一次乾燥炉の資産を全て取得しました。資産は予定通り事業供用しております。